



2015年11月10日

特約レート決定に伴う本書面の改定日 2015年11月26日（予定）

判定レート決定に伴う本書面の改定日 2015年12月10日（予定）

第66回『為替特約定期預金（通貨変動型）
楽天デュアル定期預金』募集一覧

いつも楽天銀行の『為替特約定期預金（通貨変動型）楽天デュアル定期預金』をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。第66回の募集では、楽天デュアル定期預金（円・外貨型）のお申込を募集いたします。3種の商品を募集しております。どうぞ、お預入をご検討ください。

なお、楽天デュアル定期預金（円・外貨型）は、魅力的な金利が設定されている一方で、商品性やリスクが複雑な商品です。募集一覧下部の「特にご注意いただきたい事項」をご覧ください、また契約締結前交付書面・商品詳細説明書・規定等の内容を十分にご確認いただいた上でお取引ください。

■募集商品その1

種類	楽天デュアル定期預金（円・外貨型）		
募集期間	2015年11月10日（火）～2015年11月23日（月）		
預入通貨	円	相対通貨	米ドル
金利	2.50%（税引き前年利）（税引後 年1.99%） ※表示されている金利は、年利表示です。		
満期時にお支払する元利金の通貨について	①判定日における円と米ドルとの間の「判定レート」が、申込日に設定した「特約レート」と同一または「特約レート」より円安の場合には、満期日に元利金を円のまま支払います。 ②判定日における円と米ドルとの間の「判定レート」が、申込日に設定した「特約レート」より円高の場合には、満期日に元利金を「特約レート」にて米ドルに交換して支払います。		

預入期間	2週間もの (2週間+2営業日)	預入単位	10万円以上 1円単位
最低預入額	10万円	預入額の上限	ございません
預入日	2015年11月24日 (火)	満期日	2015年12月10日 (木)
判定日	2015年12月8日(火)の午後3時(日本時間)		
特約レート(幅)	0円 → 未定 2015年11月25日(水)に決定した特約レートをお客さま宛に通知いたします。		

■募集商品その2

種類	楽天デュアル定期預金(円・外貨型)		
募集期間	2015年11月10日(火)～2015年11月23日(月)		
預入通貨	円	相対通貨	ユーロ
金利	2.00%(税引き前年利)(税引後年1.59%) ※表示されている金利は、年利表示です。		
満期時の通貨	①判定日における円とユーロとの間の「判定レート」が、申込日に設定した「特約レート」と同一または「特約レート」より円安の場合には、満期日に元利金を円のまま支払います。 ②判定日における円とユーロとの間の「判定レート」が、申込日に設定した「特約レート」より円高の場合には、満期日に元利金を「特約レート」にてユーロに交換して支払います。		
預入期間	2週間もの (2週間+2営業日)	預入単位	10万円以上 1円単位
最低預入額	10万円	預入額の上限	ございません
預入日	2015年11月24日 (火)	満期日	2015年12月10日 (木)
判定日	2015年12月8日(火)の午後3時(日本時間)		

特約レート（幅）	0円 → 未定 2015年11月25日(水)に決定した特約レートをお客さま宛に通知いたします。
----------	--

■募集商品その3

種類	楽天デュアル定期預金（円・外貨型）		
募集期間	2015年11月10日（火）～2015年11月23日（月）		
預入通貨	円	相対通貨	豪ドル
金利	8.00%（税引き前年利）（税引後 年6.37%） ※表示されている金利は、年利表示です。		
満期時の通貨	①判定日における円と豪ドルとの間の「判定レート」が、申込日に設定した「特約レート」と同一または「特約レート」より円安の場合には、満期日に元利金を円のまま支払います。 ②判定日における円と豪ドルとの間の「判定レート」が、申込日に設定した「特約レート」より円高の場合には、満期日に元利金を「特約レート」にて豪ドルに交換して支払います。		
預入期間	2週間もの （2週間+2営業日）	預入単位	10万円以上 1円単位
最低預入額	10万円	預入額の上限	ございません
預入日	2015年11月24日 （火）	満期日	2015年12月10日 （木）
判定日	2015年12月8日(火)の午後3時（日本時間）		
特約レート（幅）	0円 → 未定 2015年11月25日(水)に決定した特約レートをお客さま宛に通知いたします。		

【特にご注意いただきたい事項】

『為替特約定期預金（通貨変動型）楽天デュアル定期預金』のお申込にあたっては、以下をご覧ください、また契約締結前交付書面及び募集要項・商品詳細説明書・規定等の内容を十分にご確認いただいた上でお取引ください。

■ 適合性の原則について

当行では、「お客さまカード」にご登録いただいたこの預金に関する知識、経験、財産の状況およびこの預金契約を締結する目的（意向）等に照らし、お客さまにこの預金のお申込をご案内すべきかを判断しております。この預金をお客さまに対して適切にご案内するため、本預金のお申込にあたっては、お客さまカードにはお客さまの情報を正確にご登録ください。

■ 商品内容について

（１）この預金は、満期日の２営業日前（以下「判定日」といいます。）における当行所定の実勢為替相場水準（以下「判定レート」といいます。）によっては、満期日における元本および利息（以下「元利金」といいます。）のお受け取りが、預入通貨ではなく、相対通貨でのお受け取りとなる場合があります。

（２）元利金のお受け取りが相対通貨となった場合、元利金は、預入日における預入通貨と相対通貨との間の当行所定の実勢為替相場水準に、当行所定の一定の幅のうち、お客さまがお申込時に選択した幅を加えて定められた為替レート（以下「特約レート」といいます。）にて相対通貨に交換されます（判定日における市場実勢相場ではありません）。この場合、満期日に市場実勢相場で預入通貨から相対通貨に交換する場合と比べて、通常、お客さまに不利な条件で預入通貨から相対通貨に交換されることになるため、お受け取りの元利金を満期日における市場実勢相場により預入通貨に換算した場合、当初の預入額を下回る可能性があります（預入通貨ベースでの元本は保証されません。）。

（３）元利金のお受け取りが預入通貨となった場合、預入時の市場実勢相場より預入通貨の価値が低くなっても、そのメリット（為替差益）を享受することはできません。

（４）元利金を支払う通貨を選択する権利は、当行にのみ帰属し、支払いを受ける通貨をお客さまが選択することはできません。

（５）この預金の支払通貨が外貨となる場合、受け取った外貨を満期日時点で円換算し、税引後利息を合算しても、当初の預入額を下回る（円ベースで元本割れとなる）可能性があります。

（６）この預金は、預入時に当行ウェブサイト上のログイン後画面に表示され

る利率を満期日まで適用します。なお、この預金が満期日に預入通貨または相対通貨の当行普通預金口座へ入金された後は、入金された当該通貨の普通預金の利率が適用されます。

■ 手数料について

預入通貨から相対通貨に交換されて元利金が支払われる場合、預入通貨から相対通貨への交換に関する手数料はかかりません。ただし、預入通貨または相対通貨により支払われた元利金を他の通貨に交換する際は、外貨預金口座取引規定に基づく当行所定の手数料がかかります。

■ 中途解約について

(1) お客様は、この預金の中途解約はできません。また、当行は、①お客様が非居住者となる旨の通知があった場合、②当行の口座取引の中止を必要とする相当の事由が生じた場合、③お客様の当行に対する預金等の債権について仮差押、保全差押または差押等の命令、通知が發送されたとき、お客様に通知することなく、この預金を中途解約できるものとします。

(2) 万が一、当行がやむを得ないものと認めて中途解約に応じる場合、またはお客様が中途解約事由に該当し当行がこれを実行する場合、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までのこの預金の再構築額およびそれに伴う諸費用を当行所定の計算方法により算出した損害金を直ちにお支払いただきます。

(3) この預金の中途解約を行う場合、預入通貨により支払うものとし、預入日から中途解約日の前日までの日数分に相当する経過利息は一切支払われません。また、当行に中途解約による損害金が発生した場合は、払戻元本から損害金を差し引いた金額をお支払します。このため、当初お預入れの元本金額から損害金を差し引いた金額が、当初お預入れの元本金額を大きく下回る(=元本割れ)可能性があります。

■ 預金保険について

この預金は、預入通貨と相対通貨により、預金保険の適用対象となるかが異なります。

(1) 「預入通貨：円、相対通貨：外貨」の場合

預入期間中は、預金保険の対象となり、当行にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等と合算して、元本 1,000 万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、この預金の利息等については、預入時における通常の円定期預金(この預金と同一の金額および預入期間)の当行ウェブサイトに掲示する金利(ただし、この預金の預入期間が1ヶ月未満の場合は、

通常の円普通預金の当行ウェブサイトに掲示する金利) までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。ただし、外貨によるお支払いとなり、元利金が外貨普通預金口座に入金された後は、預金保険の対象外となります。

(2). 「預入通貨：外貨、相対通貨：外貨」の場合

いずれの通貨により支払われる場合であっても、預金保険の対象外です。

(3). 「預入通貨：外貨、相対通貨：円」の場合

相対通貨によるお支払いとなり、元利金が円普通預金口座に入金された後は、預金保険の対象となりますが、預入期間中、および預入通貨により支払われ、元利金が外貨普通預金口座に入金された後は、預金保険の対象外となります。

以上